



かがわヒノキ

「かがわヒノキ」 住宅助成事業



ヒノキ材購入助成

〈構造材等〉

かがわヒノキ
1㎡につき

1万円



〈内装材〉

かがわヒノキ
1㎡につき

3千円



特別加算

10㎡を超えた
かがわヒノキ 1㎡につき

4万円



※内装材は特別加算の
対象外です。

補助金

一棟あたり

上限 **50万円**

※内装材の上限は30万円



一棟あたり

上限 **5万円**

※モデル住宅の場合のみ

補助金

展示用品助成

かがわヒノキの使用をPRするための
展示用品経費の

1/2



公開経費助成

モデル住宅としての
公開経費の

1/2



お問い合わせ先

詳しい情報はwebで

かがわヒノキ住宅助成事業

検索

香川県環境森林部森林・林業政策課

TEL: 087-832-3464



「かがわヒノキ」住宅助成事業について



認証ヒノキ材購入助成・特別加算

●補助対象者

- ・県内に自ら居住するための木造住宅の新築・増築・改築又はリフォームを行う施主の方

●補助要件

- 1 県内に自ら居住するための木造住宅を新築、増築、改築又はリフォームを行うこと。
- 2 県税の滞納がないこと。
- 3 認証ヒノキ材を3立方メートル以上使用していること又は認証ヒノキ材の内装材使用面積が10平方メートル以上であること。
- 4 県内に本社事業所を有する業者が施工すること。
- 5 申請年度内の3月15日までに、認証ヒノキ材使用部分の施工を完了すること。

【特別加算の場合は次の条件も必要】

- 6 県又は協議会が開設する県産木材普及用のホームページ、パンフレット等への住宅写真等の掲載に同意すること。
- 7 県又は協議会が行う県産ヒノキのPR事業に協力すること。

展示用品助成、公開経費助成

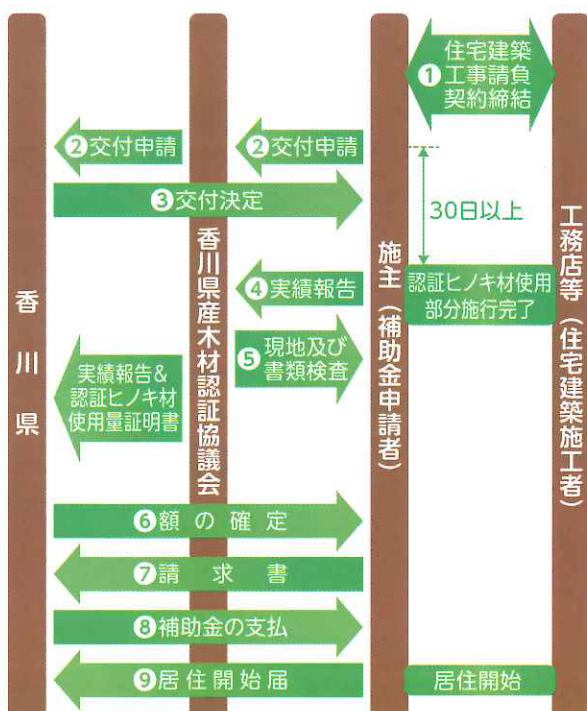
●補助対象者

- ・新築・増築・改築・リフォームの区分で本事業の補助金交付決定を受けた住宅の建設等を行い、モデル住宅として1ヶ月以上の期間で最低8日間公開する、県内に本社事業所を有する工務店等

●補助要件

- ・展示用品助成は認証ヒノキ材を使用した住宅であることを周知・PRするためのものであること。
- ・公開経費助成はモデル住宅として一般に公開するために要する経費であること。

交付手続きの流れ



- ① 工務店等と住宅の建築工事請負契約締結（モデル住宅の場合は除く）
- ② 協議会へ交付申請書提出
- ③ 県から交付決定通知
- ④ 施工（及びモデル住宅の公開）が完了したら協議会へ実績報告書を提出
- ⑤ 協議会による現地確認
- ⑥ 県から補助金額の確定通知
- ⑦ 県へ請求書を提出
- ⑧ 県から補助金の支払
- ⑨ 県へ居住開始届提出（新築の場合のみ）

申請期間

4月1日～2月13日

申請書受付場所

香川県産木材認証協議会

〒761-8031 高松市郷東町796-71 TEL 087-881-9343

受付方法

郵送又は持参により受け付けます。